

令和2年

東松島市教育委員会第10回定例会会議録

東松島市教育委員会

東松島市教育委員会第10回定例会会議録

- 1 招集日時 令和2年10月22日(木) 午前9時00分
- 2 招集場所 東松島市役所 3階 第3委員会室
- 3 出席委員 教育長 志小田 美弘 委員 木村 和彦 委員 福田 ゆかり
委員 鹿野 あい子 委員 松岡 勝久
- 4 傍聴者 なし
- 5 説明のため出席した者 教育部長 小山 哲哉
学校教育管理監 相沢 進
教育総務課長 八木 繁一
生涯学習課長 柏木 淳一

6 本委員会書記 教育総務課 教育総務係長 木村 薫

7 開会 午前9時00分

8 出席確認

教育長 皆様おはようございます。出席の確認を行わせていただきます。本日は委員全員の出席をいただいております、会議定足数に達しておりますので始めさせていただきます。

9 開会挨拶

教育長 ただいまから「令和2年東松島市教育委員会第10回定例会」を開会いたします。

10 前回会議録の承認

教育長 前回定例会の会議録の承認ですが事前に配布してございますので、朗読は省略ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

教育長 内容について何かご意見があれば受け承りたいと思いますが、何かあればお願いします。

(異議なし)

教育長 それでは前回の会議録を承認とさせていただきます。

11 会議録署名委員の指名

教育長 本日の会議録署名委員の指名を行います。

本日の署名委員は、鹿野委員と木村委員にお願いをいたします。

12 教育行政報告

教育長 次に教育行政報告を行います。

教育部長から報告をいたします。

教育部長 それでは、資料教育行政報告一覧表をご覧頂きたいと思います。

(資料教育行政報告一覧表に従い説明) 以上です。

教育長 ただ今の教育行政報告で各課から補足があればお願いします。

(特になし)

今の教育行政報告について何かご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。コロナ禍で延期等されていた運動会は、これで全部終わったということになります。気象が心配だったのですが小雨で肌寒い中での運動会で無地終わりました。

13 議 事

教育長 それでは、今日の議事に入ります。はじめに議案第50号「東松島市図書館管理規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。担当課から説明をお願いいたします。

生涯学習課長 それでは議案第50号「東松島市図書館管理規則の一部を改正する規則について」ということで資料1ページでございます。主な改正の目的としましては、11月1日より図書館の予約についてインターネットでのお申込みを行うことに併せまして、一部文言と現実に沿った形で語文の整理を行っております。一つ目が第13条第2項中にビデオ・CD・DVDと規定しているところがありますが、現在ビデオテープの資料は図書館に保有してございませんので、これをCDとDVDに改めるということです。それから第18条第1項で「館外利用中」を「貸し出し中」に改めて、第4条の第4項を5項、第3項を4項とし、第3項に「予約に限り、インターネットでの申込みができるものとする。」という条文を加えます。以上3点が規則の改正ということになります。

それから資料3ページに新旧対照表がございしますが、現行の第18条第2項に「前項の場合において」という部分がありますが、第18条の見出しが(予約及びリクエスト)とあり、ここで文言の規定がありますので「前項の場合において」という文言を削っているという内容でございます。規則の改正については以上でございます。

教育長 今説明があったことについてご質問・ご意見ございませんでしょうか。インターネットでの申し込みにより貸し出しを行うことに伴う改正というものです。質問などよろしいでしょうか。(質疑なし)

それでは、議案第50号を承認可決としてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それではご異議なしと認め承認可決といたします。

教育長 次に議案第51号「東松島市図書館資料インターネット予約サービス実施要綱の制定について」を議題とします。生涯学習課長から説明をお願いいたします。

生涯学習課長 はい、続きまして議案第51号「東松島市図書館資料インターネット予約サービス実施要綱の制定について」で資料は9ページでございます。今回実施するインターネット予約サービスは、図書の購入費と併せまして約400万円位の事業となりますが、こちらは国のコロナウイルス対策費を活用して整備しております。図書資料の貸し出しをインターネット予約することによりまして、感染予防のため予約のための来館を減らしていくということが目的となっております。先程の規則改正にありました「インターネット及び予約することができる」ということについて要綱として制定するということになります。こちらの要綱は、既に全国ではインターネットでの予約サービスをしている自治体がありますけれども、同様の

サービスを行っている自治体の要綱なども参考とさせて頂きました。第1条に目的、予約の内容というのが第2条で定めております。図書館が所蔵する図書資料の予約、それから貸し出し、予約状況の照会、電子メールによる連絡ということで定めております。予約のできる者については、図書館利用カードの交付を受けた者です。

それから第4条では、パスワードの登録と管理を規定しています。利用者がインターネットで予約しますと受付したという予約受付番号というのがメールで、或いは貸し出し中で予約していた本等が借りられるという情報が図書館インターネット予約サービスの流れということを資料11ページで示させて頂いております。図書館利用で図書館カードを既にお持ちの方は、ホームページで直接パスワードを登録してすぐ予約をすることが出来ます。図書館でインターネット予約された本を選び分けてありますので、図書館に来た際にはいつ予約した誰ですということで、インターネット予約専用のカウンターがありますので、そちらで本を受け取ってすぐ帰れるというような流れでございます。図書館カードを持っていない場合には、図書館の窓口でカードを作って頂くという作業が一つ入ります。以下は同じでございます。更に15ページの次にあります資料でカラーの表・裏ですが、「東松島市図書館オンラインサービスのご案内」ということで、これは図書館のカウンターで「一般市民向け」に条例や規則を提示するのではなく、実際にこのような予約でしますということを詳しくわかり易い文言とそれから予約サービスの画面を添付しています。登録までの優しい流れ、手順を一般の市民利用者にはお知らせするというところでございます。以上でございます。

教 育 長 今説明があったことについて、ご質問・ご意見ございませんでしょうか。

はい、木村委員さん。

木村委員 基本的なことですけれども、このように借りられるのは東松島市民のみですね。

生涯学習課長 図書館カードを持っている方というのは、石巻市民であっても東松島市に通学しているとか通勤している方もOKということになっています。

木村委員 わかりました。有難うございます。まずは、カードですね。

生涯学習課長 はい、そうですね。勿論、基本的には東松島市民ということになります。

教 育 長 他にございませんでしょうか。

それでは議案第51号を承認可決とすることでよろしいでしょうか。

(異議なし)

それではご異議なしと認め承認可決といたします。

教 育 長 次に議案第52号「東松島市奥松島縄文村使用料及び観覧料減免取扱要綱の一部を改正する訓令について」を議題とします。

これも生涯学習課長から説明願います。

生涯学習課長 こちらは資料12ページになります。議案第52号「東松島市奥松島縄文村使用料及び観覧料減免取扱要綱の一部を改正する訓令について」ということでございます。

これまでもこのような団体の減免について何回か改正を行ってきておりますが、今回については別表の11・12・13・14へ新たに4つの団体等を加えるもので、11へI C O M (国際博物館会議)が発行する会員証の保持者、12としてイオンクレジットサービス株式会社が発行するイオンカードの保持者(同伴5人を含む。)、13へ株式会社リロクラブが発行する会員証の保持者(同伴5人までを含む。)、14にパーク24株式会社が発行するタ

イムズクラブ会員カードの保持者（同伴5人までを含む。）とするものです。これらのカードを持っている方々につきましては、ご覧のとおり別表の右側にあります減免が適応されるということでございます。このような減免をすることによりまして、こういった会員証を持っている方々が縄文村にたくさん来ていただくという目的もでございます。また、それぞれの会報や広告、パンフレットなどというものに縄文村のイベントや割引内容を掲載して頂くことによって更に広がりを持てると、カードを持っている方のみならず縄文村の魅力を発信していただけるというような、お互いが良い形で掲載等も行えることで減免の対象として採用しております。なお、それぞれの会社については、当然、反社会的なもの等でないことを確認した上で登録しているということでございます。よろしくお願いたします。以上です。

教育長 広告掲載に関わっての減免ということですね。はい、それでは説明あったことについてご質問・ご意見ございませんでしょうか。はい、木村委員どうぞ。

木村委員 減免した観覧料については、市が負担するということなのでしょうか。

生涯学習課長 市が代わりに負担するのではなく、縄文村の直接の入場料が減ってしまうということですが、それ以上の宣伝広告として波及効果を期待しているということでございます。

木村委員 はい、わかりました。もう一つリロクラブ。あまり聞いたことが私無くてどのような会社なのか、もし分かりましたら。

生涯学習課長 銀行関係の方々、七十七銀行等が加入しているような福利厚生として取りまとめをしている会社。サービスが主体なのか会社が主体なのか不明ですが。

教育長 金融機関の福利厚生を取りまとめている会社なのかな。

木村係長 金融機関だけではなく他にも加入企業あるようです。どちらが主体かわかりませんが。

学校教育管理監 福利厚生で企業が色々関わっていて、それを取りまとめている株式会社ということですね。

高野課長補佐 会社のHP資料からは、多彩な福利厚生のアウトソーシングサービスで1社1社に最適な従業員満足度向上の支援を行う会社となっています。

教育長 公序良俗には反しない、いろんな企業が入っているのですね。減免で失う部分と宣伝広告の増える部分とどれ位の収支なのかなというところは、中々数字としては出せないのでしょうね。

生涯学習課長 そうですね。今年やってみて来年の来館者数にどういうふうに反映するかというところが、入場料減免分以上の効果があるかどうか、ということになってくると思います。

教育長 趣旨としては、そこになるだろうね。

生涯学習課長 はい。

教育長 それでは、この議案第52号を承認可決でよろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、ご異議なしと認め承認可決といたします。

教育長 議事については以上となります。次に報告事項として事務局から報告をお願いします。

教育総務課長 先ほどの教育部長からの行政報告でもありましたけれども、本市で初めて「みどりの少年団」が宮野森小学校で結成されております。10月4日の県みどりの少年団大会にて大曲浜で植栽を行いまして、その時に登録組織から各子ども達にスカーフと団旗が贈呈され

ております。また、28日に住友林業の関わりとして野蒜海岸で同じく松の植栽がございまして、そちらでも宮野森小学校が出席して植栽をすることになっております。今後は宮野森小学校の3年生が毎年入れ代わるような形で団の結成をしていくという形になります。市長からも、ぜひ大曲小学校でというふうなお話がありまして、今後の進め方で大曲小学校にも組織されるのかなと思っています。それから、現在ですけれども来年小学校に入学します子ども達の就学児検診をコミュニティセンターで開催実施をしております。コロナ禍もございまして対策を行いながら実施しております。通常とは少し違った形での実施で、時間も多少かかっている内容でございますが実施してございます。

現在、各地域で市政懇談会が行われております。教育に関するものについても、若干質問を頂いておりますけれども随時質問に対応してございます。

最後に資料を配布しておりますが、昨日ですが各学校の学校運営協議会の会長さん・副会長さんなどを招きまして研修会を実施させて頂きました。

鹿野委員 その資料説明してください。

教育総務課長 今回は、会長さん副会長さん方を対象の研修でございまして、松島自然の家所長の成瀬啓先生においでいただきまして講義の部分と実際にその学校で課題をどうやって解決していくかとか、皆さんでどんなことが出来るのかということワークショップ形式の中で実施をして、今後の各学校運営協議会の中での進め方について大いに参考になったのかなというふうに思います。教育総務課からは以上でございます。

教育長 続いて生涯学習課をお願いします。

生涯学習課長 生涯学習課からは行事のご案内でございます。今週の土曜日・日曜日に「市民文化祭」がございます。パンフレットにあります、本来であれば舞踊の部・音楽の部と続いていくところなのですが、今回展示の部のみということで24日と25日の土・日2日間ということになります。

展示の内容につきましても、昨年と比べて70%弱というような作品数になってございますが、それでもコロナ禍の中で作品を制作して頂いた方々のものを展示してありますので是非、来場して頂ければ有難いと思います。併せまして「図書館まつり」でございますが、こちらも25日の日曜日に9時45分から矢本一中のブラスバンドがオープニングということで華々しく実施してもらいます。こちらも、コロナ禍によりまして「リサイクルブックフェア」これは中止とさせて頂き、その他各種イベントも通常であれば市民文化祭とコラボしながら野外ステージなどでおいしいものを食べながらというような開催でしたが、そういった催しは今回ございません。「図書館まつり」では職員渾身の飾りつけも準備しておりますので、こちらも是非来て頂ければ有難いと思います。

それから11月1日になりますが「杉本太ピアノリサイタル」ということで市の復興大使でもあります杉本太さんのピアノリサイタルを開催いたします。こちらはチケット完売ということになっております。本来400席の予定でしたが、やはり1席ずつ空けるということで200席に減らしての開催ということになります。こちら残念ながらチケット完売ということでございます。

それから教育委員さんには、少し早いですが「成人式」でございますが、今回こちらも200人ずつの入場ということで「矢本一中学区」、「矢本二中・未来中学区」と2回に分け

て行います。教育委員さんにつきましては、お住いの学区にご参加いただければ有難いな
と思います。ご案内は改めてしますが、よろしく願いいたします。以上でござい
ます。

教 育 長 教育総務課、生涯学習課と併せて説明があったことについてご質問・ご意見ございませ
んでしょうか。その他として何かご意見等ございませぬでしょうか。

(特になし)

それでは、本日予定されております議事及び報告事項は以上となります。

次回定例会は、11月26日木曜日の午前9時から3階の第3委員会室で予定してありま
す。

以上を持ちまして令和2年東松島市教育委員会第10回定例会を終了いたします。

教 育 長 それでは委員会を散開いたします。どうもご苦勞様でした。

14 閉 会 午前9時45分

15 議 事

議案第50号	東松島市図書館管理規則の一部を改正する規則について	承認
議案第51号	東松島市図書館資料インターネット予約サービス実施要綱の制定について	承認
議案第52号	東松島市奥松島縄文村使用料及び観覧料減免取扱要綱の一部改正について	承認

16 報告事項

- (1) 教育総務課関係
- (2) 生涯学習課関係

17 この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課教育総務係長 木村 薫

上記、記録の正確なることを認め、ここに署名する。

令和2年11月26日

会議録署名委員

会議録署名委員